平成２３年（フ）第５３号
岐阜県美濃加茂市西町６丁目300番地10メゾンボイＤ―311
債務者　西山建築こと　西山　　茂
1　決定年月日時　平成24年２月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　真由美
4　破産債権の届出期間　平成24年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２４年（フ）第６６号
神奈川県伊勢原市大住台２丁目５番地の５セピアコート102号
債務者　岩田さゆり
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　紀光
4　破産債権の届出期間　平成24年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月18日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第５６８号
岡山市中区門田本町２丁目１番32号　はなはうす門田本町410号、旧住所岡山市中区網浜827番地１　D21―３
債務者　河本　昌宏
1　決定年月日時　平成24年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　俊夫
4　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月23日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３０号
徳島県吉野川市美郷字宗田273番地１
債務者　椙村　正二
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉成　　務
4　破産債権の届出期間　平成24年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月24日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３１号
徳島県吉野川市美郷字宗田273番地１
債務者　椙村　絹子
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉成　　務
4　破産債権の届出期間　平成24年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月24日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４４５号
奈良県北葛城郡河合町大字川合1146番地
債務者　山﨑　惠代
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小城　　達
4　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第１３２号
千葉県市原市光風台３丁目515番地
債務者　三ツ木よし子
1　決定年月日時　平成24年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　優子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１４０号
千葉市花見川区千種町343番地サンビレッジ花見川Ｉ棟102号室
債務者　石田　弘美
1　決定年月日時　平成24年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安川　秀穂
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１５０８号
千葉市稲毛区千草台１丁目１番15棟101号
債務者　天野　義夫
1　決定年月日時　平成24年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中由美子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３０２９号
名古屋市西区栄生１丁目２番２号　名古屋厚生会館306号
債務者　重弘ルミコ
1　決定年月日時　平成24年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金澤　篤志
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２６７号
札幌市白石区米里５条１丁目13番10号
債務者　鈴木　　博
1　決定年月日時　平成24年２月21日午前11時55分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２号
千葉県館山市相浜20番地
債務者　石井　康弘
1　決定年月日時　平成24年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝田　　到
4　破産債権の届出期間　平成24年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２４年（フ）第４号
千葉市緑区おゆみ野３丁目２番地５　Ｋ’ＳＳＴＡＴＩＯＮ702号
債務者　西宮　八郎
1　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第５号
岩手県二戸郡一戸町西法寺字諏訪野６番地15、旧住所青森県三戸郡五戸町字狐森北14番地１
債務者　梅津光三郎
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木良博
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
盛岡地方裁判所第２民事部